

平成27年 壱岐市議会定例会 12月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成27年12月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	7番 今西 菊乃 8番 市山 和幸
日程第2	審議期間の決定	15日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	議案第76号	長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について 総務部長 説明
日程第6	議案第77号	壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について 総務部長 説明
日程第7	議案第78号	壱岐市税条例の一部改正について 市民部長 説明
日程第8	議案第79号	壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について 教育次長 説明
日程第9	議案第80号	壱岐市介護保険条例の一部改正について 保健環境部長 説明
日程第10	議案第81号	刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について 農林水産部長 説明
日程第11	議案第82号	財産の無償譲渡について 企画振興部長 説明
日程第12	議案第83号	渡良B辺地(変更)、原島辺地(変更)、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について 企画振興部長 説明
日程第13	議案第84号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第8号) 財政課長 説明
日程第14	議案第85号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 保健環境部長 説明
日程第15	議案第86号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 建設部長 説明
日程第16	議案第87号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号) 建設部長 説明

日程第17	議案第88号	平成27年度老岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	農林水産部長	説明
日程第18	要望第5号	「老岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望	資料のとおり	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	赤木 貴尚君	2番	土谷 勇二君
3番	呼子 好君	4番	音嶋 正吾君
5番	小金丸益明君	6番	町田 正一君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	中田 恭一君	12番	久間 進君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	深見 義輝君	16番	鵜瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君

総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成27年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、今西菊乃議員、8番、市山和幸議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る12月2日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成27年壱岐市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、去る12月2日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月18日までの15日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例の制定1件、条例の一部改正3件、補正予算5件、その他4件の合計13件となっております。

また、陳情等3件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、12月7日、月曜日の正午ま

でに通告書の提出をお願いいたします。

12月8日は、議案調査のため休会といたしております。

12月9日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第84号平成27年度一般会計補正予算（第8号）については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願ひします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を提出されるようあわせてお願いいたします。

12月10日、11日の2日間で一般質問を行います。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたしたいと思ひます。

12月15日は、各常任委員会を開催、12月16日は予算特別委員会としております。

12月17日は議事整理日として休会し、12月18日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思ひます。

以上が、平成27年老岐市議会定例会12月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、御報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月18日までの15日間としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月18日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成27年老岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案は13件、陳情等3件であります。

次に、監査委員より、平成27年度定期監査前期報告書及び例月現金出納検査の報告が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

それでは、タブレット導入に関する内容について御報告をいたします。

今年度当初、ICT導入による議会運営及びペーパーレス化の実現に向けて取り組んできたところです。

県下におきましてもタブレット導入をし、文書共有システムによって稼働しているところは、

壱岐市のほか諫早市があり、全国では現在16自治体が導入をしており、壱岐市は17番目ということになります。

これまでタブレット導入につきましては、執行部と議会で詳細なところまで協議を重ね導入にこぎつけたところです。

議会側としては、ICT推進特別委員会を設置し、他市の状況を知るため先進地視察も行いながら運用方針（案）の内容について協議決定し進めてきました。

その後、運用方針に沿って、9月会議にタブレット導入に係る経費を9月補正予算で計上し、9月25日、補正予算の可決を受けたところです。

10月上旬には、業者発注、契約を行い、11月にタブレット納品、議会及び執行部においてタブレット端末操作研修会及び文書共有システム研修会を行ったところです。

本12月の会議からは、市長を初め執行部及び市議会においては、ペーパーの議案書併用による導入を図り、平成28年6月会議からはペーパーレス化90%以上の実現に向けて、全国離島初の取り組みを進めているところであり、この先進的な取り組みにより、議会視察研修等の受け入れもふえ、議会としても交流人口拡大に寄与できるのではと思っております。

今定例会12月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので御了承を願います。

以上で私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、壱岐市定例会12月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上した主な内容等について御説明申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年秋の叙勲において、本市から地方自治功勞として、元郷ノ浦町議会議員西尾叶様、元壱岐市議会議長深見忠生様が旭日双光章を、元壱岐市消防団副団長山口久美様が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

また、本年度の県民表彰では、社会福祉功勞として保護司の小畑英治様が、産業商工功勞として前壱岐市商工会長の柳澤護様が、産業水産功勞として箱崎漁業協同組合代表理事組合長西寛様が、教育文化功勞として長年、学校医として御尽力いただいている品川護郎様、学校歯科医とし

て御尽力いただいている江田和夫様がそれぞれ受賞されました。

このたび、叙勲、県民表彰の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜びを申し上げます。

次に、去る11月11日午前8時48分ごろ、郷ノ浦町本村触の市道本町八畑線の八畑交差点において、本市囑託職員が運転する公用車が個人所有の車両に追突し、車両の損傷と運転されていた方に負傷させる事故が発生いたしました。事故後、直ちに負傷者の安全確保と警察等への連絡を行い、必要な措置を行っております。

事故の過失割合については、相手方の車両が停車中であったことから、本市が10割であり、損害賠償の内容は、通院による治療費及び車両の修繕費などではありますが、損害賠償額全体については、自動車損害共済金で支払われる予定となっております。また、損害賠償額の決定に係る議案については、車両の修理等に時間を要することから、次期以降の市議会会議において改めて提出させていただきます。

なお、今回の事故に係る私自身を含む関係職員の処分については、今後、規定に基づき手続を行ってまいります。

事故の相手方を初め、市民皆様に心からお詫びを申し上げますとともに、安全運転の徹底について、さらに厳しく指導を行ってまいります。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告申し上げます。

まず、**第2次壱岐市総合計画と壱岐市まち・ひと・しごと地方創生人口ビジョン・総合戦略について**でございます。

第2次壱岐市総合計画は、10月22日開催の市議会定例会10月会議において議決をいただき、向こう5年間の本市のまちづくりの基本方針と基本計画を定めたところであります。

また、壱岐市まち・ひと・しごと地方創生人口ビジョン・総合戦略についても10月に策定を終え、10月29日にホームページで公表を行っております。

今後、本計画並びに本市の地方創生を全力で推進してまいりますので、議員皆様、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度**についてでございますけれども、住民票を有する全ての皆様に、1人1つの12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される社会保障・税番号制度については、関連する行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日に施行され、市民皆様には11月22日から個人番号を通知するための通知カードが世帯ごとに簡易書留で送付をされております。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続において個人番号の利用が開始されることに伴い、個人の申請により、所定の手続を行っていただければ、個人番号カードの交付を受けることができます。これらの手続を含めたマイナンバー制度に係る市民皆様への周知については、広報用チラシの各戸配布、出前講座等による説明会、ケーブルテレビでの広報等を実施し、さらに御理解を深めていただくために、12月14日に芦辺町つばさ、16日に石田農村環境改善センター、17日に壱岐文化ホール、22日に勝本町かざはやで、マイナンバー制度に係る説明会を開催することといたしております。

なお、今回、平成28年1月からの個人番号利用開始に伴い、独自利用事務を規定し、庁内部局間における特定個人情報の授受を行うために、番号法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案を提出をいたしております。

次に、**4庁舎耐震診断結果について**でございますが、本年6月から4庁舎の耐震診断を実施してまいりましたが、4庁舎とも必要な耐震性能を満たすための改修工事が必要であるという結果になりました。今後は、耐震診断結果及び各庁舎の現状や課題について検討を行い、耐震改修に係る基本計画を策定することとしております。この基本計画策定後、実施設計を行い、改修等の工事については、平成30年度完了に向けて取り組んでまいります。

離島振興についてでございますが、国境離島新法制定に向けた取り組みにつきましては、本法案の成立に向けて大変な御尽力をいただいている自由民主党離島振興特別委員長である谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員の強力なリーダーシップのもと、長崎県を中心に全国関係離島市町が一体となって、早期制定に向け、全力で推進してまいりました。しかしながら御承知のように、安全保障関連法案をめぐる情勢の中で、さきの通常国会提出が断念され、次の臨時国会提出を目指すこととされておりました。その結果、残念ながら臨時国会の召集が見送られ、来年1月4日召集予定の通常国会への提案を目指す状況となっております。

今後も国境離島新法の早期制定に向けて、国会議員の先生方を後押しすべく全力で取り組んでまいりますので、議員皆様、市民皆様のなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**長崎県への要望活動について**申し上げます。

去る11月24日に、長崎県への壱岐市及び壱岐市議会連名の単独要望を行い、中村知事を初め、幹部職員に対応していただきました。

要望項目は、「子ども・子育て支援について」「漁業燃油高騰対策について」「道路整備について」「クロマグロの産卵期における漁獲制限について」「唐津航路フェリーあずさのリプレイス事業の早期実施及び唐津長崎路線レインボー壱岐号の運行再開について」「嫦娥三島・原島大橋、2本の架橋の早期実現について」「河川整備等について」「日本遺産認定を活用した事業の

推進について」「勝本港に関連する施設整備等について」の9項目でございます。

中村知事からは、重要項目について御回答いただきましたが、さらに、他の項目についても、御検討いただくこととなっております。

今後も、こうした壱岐市単独要望については、意見交換を含め積極的に実施してまいります。

次に、**大学との連携につ**きましましては、これまで長崎大学や長崎県立大学と地域振興や人材育成及び交流に関すること等について連携協定を締結しております。このたび、法政大学が取り組まれる、経営学修士資格取得を目指す外国人留学生のインターンシップ派遣先として本市が選定され、一定の期間、外国人留学生の受入れを行い、インバウンドの促進、産業の振興並びに地域社会の発展を担う人材育成と教育研究の向上を図るための連携協定の締結を12月18日に行うこととしており、来年1月から2月にかけて留学生1名の派遣が予定されております。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光振興**についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの8月から10月までの乗降客数累計は、23万2,681人、対前年比11.9%の増で、本年は夏の期間中天候に恵まれたこともあり、海水浴客も大幅にふえており、多くの観光客の皆様にご来島いただいたところであります。

情報発信・誘客活動として、9月にゆめタウン広島、10月に東京新宿駅での観光物産展、福岡天神中央公園でのうまいもの大食堂への出展、11月には東京での全国の離島が集まるイベント「アイランダー2015」への出展、長崎デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議への参加、福岡市において壱岐焼酎7蔵大試飲会の開催、また今回初めて、佐賀大和及びうきは市の道の駅でも物産展を開催し、本市のPR等努めてまいりました。

また、本市の公認キャラクターである「人面石くん」が、11月21日から23日に静岡県浜松市で開催された、ゆるキャラグランプリ決戦投票イベントに出場いたしました。市民皆様を初め多くの皆様から「人面石くん」への投票をいただき、昨年の406位から今回は238位と躍進いたしました。御協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

そのタイミングに合わせて、大手企業パナソニックの新商品「プライベートビエラ」のCMに、長崎県代表として11月26日から、ドラマや映画など多方面で活躍中の女優、綾瀬はるかさんと共演しております。「人面石くん」の活用による壱岐への波及効果も、大いに期待できることから、引き続き情報発信に努めてまいります。

外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みにつきましては、11月9日から12日にかけて、中村知事を団長とする総勢140人で構成された中華人民共和国駐長崎総領事館開設30周年記念訪問団に参加し、経済や文化の交流を図るとともに、旅行社、雑誌編集社へ向けた商談会等PRを行ったところであります。

また、中国で有名な雑誌「外灘画報」の取材で俳優の陸毅さんを初め18名の撮影団が一昨年
に引き続き来島され、辰ノ島等での撮影が行われました。今後、壱岐の魅力を雑誌にて発信され
る予定であります。

文化交流の分野におきましても、11月23日に日韓国際交流文化祭で韓国から25名、
11月25日に元寇ゆかりの地として「フビライハーンと神風」上映会でモンゴルから6名が来
島されております。

今後の予定として、来年2月に台湾・韓国においての商談会を行い、また、台湾の中学生バ
レーボールチームについても、昨年に引き続き招聘を予定しております。

なお、インバウンドの実績といたしましては、平成24年に90人であったものが、平成
26年には372人、本年は現在のところ445人となっております。

次に、来年のえとであるさるにちなみ、日本奇岩百景にも選ばれた「猿岩」を活用し、年越し
のカウントダウンイベントやライトアップ事業の情報発信に対して、今回所要の予算を計上して
おります。あわせて、壱岐市へのテレビ取材等各テレビ局に働きかけを行っております。

また、壱岐市のPRのため、年賀状の絵柄に「猿岩」を活用いただきたく、本市のホームペー
ジに利用可能な「猿岩」の写真をアップしておりますので、ぜひ御活用いただきますようお願い
いたします。

今後、あらゆる機会を利用し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観
光連盟と提携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

次に、**婚活事業**についてでございますが、人口減少対策の一環として、婚活事業「第3回イキ
イキお結び大作戦」を11月14日、15日に開催いたしました。壱岐在住の男性参加者には、
9月と11月に東京から全国で活躍する婚活マスター高橋聰典先生をお招きし、コミュニケーシ
ョン能力を高める手法や服装に関するセミナーを開催したところであります。女性参加者は、遠
くは東京、千葉、埼玉から御参加いただき、男性19名、女性18名で開催したところ、14組
のカップルが誕生いたしました。

今回の婚活イベントは、男性に徹底して男性力を高めるための講座を行うとともに、イベント
中にもパーティー的な要素をなくし、真剣に相手と向き合える時間を多く持ちました。

また当日は前段の高橋先生にも御来島いただき、雰囲気づくりや男女の悩み相談、そしてカッ
プリングに向けたアドバイスなど支援を行っていただきました。ツアー参加者へのツアー満足度
アンケートも5点満点中4.53点と非常に高い数字で、カップル成立率、ツアー満足度ともに
大成功のイベントであったと考えております。

本イベントの目的はあくまで人口減少対策であり、今後も成婚、移住に向けて継続的にフォ
ローアップを行ってまいります。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、**農業の振興**につきましては、TPPの大筋合意を受け、今後参加国での承認手続が行われます。TPPの発効により多くの農畜産物への影響が懸念されるため、市といたしましては、TPPに係る情勢に注視し、国、県の施策に対し関係機関と連携した取り組みを展開してまいります。

本年度の水稲作況指数は、県全体では100%でしたが壱岐においては101%とほぼ平年並みの発表がなされました。11月26日現在の買い入れ実績であります。早期米については、日照不足及び収穫期の低温等により高温耐性のあるつや姫が、1等34.9%、2等65.1%、一方、コシヒカリは1等60.5%、2等36.2%の成績となっております。普通期米については、日照不足及び台風等により品質低下の被害を受け、1等は極端に低く、にこまるが2等84.2%、ヒノヒカリが2等100%となっております。

葉たばこについては、移植後の低温及び収穫期の天候不順が影響し、収量が反当222キロでしたが、10月8日から15日にかけて行われた収納・販売では、1キログラム当たり代金2,143円の高い品質で、10アール当たり代金47万6,746円の成績でありました。

畜産については、去る10月29日雲仙市で開催された「長崎県和牛共進会」において、本市から12頭が参加いたしました。出品者の皆様には、長期間にわたる御労苦に心から敬意を表するものであります。全国和牛能力共進会・宮城県大会が2年後に迫っております。本番に向け、畜産農家、関係機関皆様には、さらなる御精進をお願い申し上げる次第であります。

肉用牛経営における子牛の販売は、全国的な繁殖農家の減少に伴い高値で推移しており、本市においては、12月1日、2日の市において、平均71万703円、前回比102%の成績で、過去最高値での取引となっております。一方、肥育農家においては、依然厳しい経営を強いられている現状にあります。

今後、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数の減少等課題解決に向けて、産地維持のため、繁殖基盤の強化等に努めてまいります。

また、国の施策により、昨年スタートした農地中間管理機構については、11月末現在、13法人、約200ヘクタールが中間管理機構を通じて12月に契約締結予定となっており、今回所要の予算を計上いたしております。今後も、農地中間管理機構を通じての契約締結農地の集約化を推進し、経営基盤の強化及び耕作放棄地の拡大防止に努めてまいります。

農地・農業用施設等災害については、被災申請箇所が17地区の現地査定が実施され、その結果、平均査定率が90.7%、査定額2,086万8,000円となりました。今後、早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

次に、**水産業の振興**についてでございますが、本年4月から10月までの7カ月間の本市の漁

獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は2,132トン、26.3%の増、漁獲高は19億6,000万円、33.4%の増といずれも大幅な増となっております。これは、春先のイカ漁が好調であったことや、燃油価格高騰対策として、重油、軽油1リットル当たり10円の補助事業による効果も考えられます。なお、燃油につきましては、さきに申し上げましたとおり、県に対し、国における漁業経営セーフティーネット構築事業制度の改善等の国への働きかけと県負担分の上積みを要望しております。

今後も、水産業の振興に、各漁協を初め関係機関、団体と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、地方創生の地域消費喚起型・生活支援事業により、壱岐市商工会並びにJA壱岐市・市内各漁協と連携した「プレミアム商品券」については、子育て支援とあわせ5万5,000セットを販売し、10月1日には完売いたしました。使用期限は12月31日までとなっておりますので、市民皆様の御活用をお願いいたします。

また、しま共通地域通貨「しまとく通貨」の県全体の販売状況は、10月末現在83万1,703セットを販売しており、既に年間販売予定額である90万セットの92.4%に達しております。

平成28年3月末までに旅行商品に組み込まれる分を残し、窓口での一般利用できる分については、10月21日をもちまして販売を終了いたしました。特に本市においては、他の市町と比べ、旅行商品での活用が著しく多い状況であり、本市への経済効果も多大なものがございます。このため、次年度以降、本事業の取り組みについては、現在、しま共通地域通貨発行委員会で協議を行っているところであります。

次に、**市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンター**については、9月30日をもって閉所し、10月1日から社会福祉法人「壱心会」に経営移譲をいたしました。今後、壱心会のネットワークを生かしながら、理学療法士や柔道整復師、鍼灸師などを派遣いただけるとのことで、高齢者福祉のさらなる充実につながるものと確信をいたしております。

壱心会において、平成30年度末までに新施設の建設とあわせて、地域振興策として御提案いただいている鯨伏中学校跡地を活用した介護福祉士養成校の開校に向けて、今回、旧鯨伏中学校校舎の土地及び建物の無償譲渡についての議案と施設の耐震補強工事に係る所要の予算を計上いたしております。

次に、平成28年10月、**第29回全国健康福祉祭ながさき大会、通称ねんりんピック長崎2016**が開催されます。本大会は60歳以上の方々を中心とするスポーツと文化の総合的な祭典として各都道府県持ち回りで開催されている大会で、本市におきましては、ウォークラリー交流大会が開催されることとなっており、原の辻遺跡特設コースを会場に、約450人の皆様が参

加予定となっております。

去る11月1日には、同会場において、19チーム98人の皆様の参加によりリハーサル大会を実施いたしました。「がんばらんば国体」同様、本大会が皆様の記憶に残るすばらしい大会となるよう、おもてなしの心を持って準備を進めてまいりますので、皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**勝本地区公民館**についてでございますが、昨年度より、建てかえ工事を実施しておりました勝本地区公民館が、去る10月30日に完成し、12月1日から開館の運びとなりました。

建設期間中は、地域住民皆様に大変な御不便をおかけしておりましたが、無事に完成することができましたことに、改めてお礼と感謝を申し上げます。

今後、新しい勝本地区公民館が、地域の活動拠点としての役割を十二分に果たし、市民皆様の御利用、御活用により、地域の活性化につながることを期待するものであります。

次に、本年1月から11月末日現在の火災・救急発生状況は、火災22件、救急1,502件となっております、昨年同期と比較いたしますと、火災が5件の減、救急が42件の減となっております。

平成21年6月から一般住宅への設置が義務づけられている住宅用火災警報器の設置につきましては、本市では、設置率が約61%と県下平均の81%を大きく下回っております。設置したことにより火災に至らなかった事例も多く報告されており、市民皆様の設置に対する御理解をお願いいたします。

また、去る11月8日に、石田町印通寺港一帯において、平成27年度壱岐市防災訓練を、33機関478人の関係者皆様の参加により実施いたしました。今後も、関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様には日ごろの備え、避難場所の確認など、日ごろより防災対策の確認をお願いいたします。これから火災の発生しやすい時期となりますので、市民皆様には火の取り扱いなど十分に御注意いただきますようお願いいたします。

原子力防災につきましては、去る10月22日に、本市で3回目となる原子力安全連絡会が開催され、市、県、九州電力、各関係機関の代表20名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策などの情報の共有化と意見交換を行ったところであります。

また、去る11月28日には、4回目となる玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した平成27年度長崎県原子力防災訓練が本市を含めた県内4市と、長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同で開催されました。情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被ばく医療訓練、広報訓練、住民の避難訓練、誘導訓練、島外への広域避難訓練など実践的な訓練を実施したところであります。

また、本年、県において伝送機能付簡易型電子線量計を市役所、初山事務所と三島小学校旧原

島分校、印通寺港に設置予定であり、あわせて各施設などに安定ヨウ素剤の追加配付も予定されております。今後も、原子力防災対策に係る機関とも連携して取り組んでまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

本会議に提出しております補正予算の概要は、一般会計補正額1億2,523万7,000円、各特別会計の補正総額マイナス6,828万8,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は5,694万9,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は225億1,882万6,000円で、特別会計につきましては113億2,077万5,000円となります。

その他の議案につきましては、本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定及び一部改正に係る案件4件、予算案件5件、各辺地に係る総合整備計画策定の1件、その他3件の合計13件であります。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせますので御了承願います。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員皆様並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 議案第76号～日程第17. 議案第88号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第5、議案第76号長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置についてから、日程第17、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）まで、以上13件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております各議案の説明は、担当部長及び課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。それでは、議案第76号及び議案第77号を

一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第76号長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置について御説明いたします。

行政不服審査法第81条第1項及び地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、平戸市、松浦市、対馬市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、東彼地区保健福祉組合、雲仙・南島原保健組合、南高北部環境衛生組合、北松北部環境組合及び長崎縣市町村総合事務組合との協議により、次の規約を定め、長崎縣市町村行政不服審査会を共同して設置することについて、地方自治法第252条の7第3項の規定において、準用する第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治体においては、行政不服審査法第81条第1項の規定に基づき、審査請求に係る事案について、調査、審議するために附属機関としての第三者機関を設置する必要があります。

第三者機関は、各地方公共団体が単独で設置することも可能ですが、複数の地方公共団体によって共同設置することも可能です。

以上のことから、このたび協議により、長崎縣市町村行政不服審査会を18団体で共同設置することについて、地方自治法の規定により、共同設置団体の議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開きください。長崎縣市町村行政不服審査会共同設置規約でございます。

審査会の執務場所は第3条に規定のとおり、長崎市栄町4番9号、長崎縣市町村総合事務組合の事務所内に置きます。

委員については、第4条で、代表団体管理者がその議会の同意を得て選任し、代表団体管理者は、あらかじめ関係団体の長の意見を聞くものとなっております。代表団体は長崎縣市町村総合事務組合とします。

事務職員については第6条にありますが、代表団体である長崎縣市町村総合事務組合の職員を充てます。

審査会の経費の負担については、第7条で規定をされております。

審査会に要する経費の負担の額及び納入の時期等については、関係団体の長が協議して定める。ただし、審査会に要する経費のうち、専ら特定の団体に係る行政不服審査法第43条第1項に基づく審査会への諮問に係る事務を処理するために要する経費は、代表団体管理者と特定団体の長との協議により、特定団体が負担することとなっております。

共同設置の時期は、平成28年4月1日を予定をいたしております。

以上で議案第76号の説明を終わります。

次に、議案第77号壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について御説明をいたします。

壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成28年1月からの個人番号の利用開始に伴い、独自利用事務を規定し、庁内部局間における特定個人情報の授受を行うために、行政手続における特定個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定するものであります。

次のページをお開きください。条例の概要でございますが、この法では、個人番号を利用できる事務の範囲を社会保障や税、災害対策分野の一部の事務に限定しており、また、個人番号を含む情報の提供につきましても、法律が定める場合を除いてできないこととなっております。

ただし、市が条例を定めることによりまして、個人番号の独自利用や複数の事務課における庁内連携、他の執行機関への情報の提供が可能となるものでございます。

第4条、個人番号の利用範囲につきましては、番号法第9条第2項の規定に基づき、個人番号を利用する事務といたしまして、3ページ目でございますが、別表第1、別表第2に掲げる事務及び市長または壱岐市教育委員会が行う番号法別表第2の第2欄に掲げる事務を事務とすることを規定しております。

別表第1は、個人番号を独自に利用する事務といたしまして、別表第1の左の欄に掲げる機関が行う。同表の右欄に掲げる事務をすることをお示ししております。

1ページにお戻りください。第4条第2項は、個人番号を独自に利用する事務のうち、同一期間内の複数の部署間において庁内連携により当該機関が保有する特定個人情報を利用することができる事務を規定し、次の3ページでございますが、別表第2に示しております。

ただし、番号法の規定により、情報提供ネットワークシステムを利用して、他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は除かれます。

2ページにお戻りください。第4条第3項では、市長または教育委員会は番号法別表第2の3ページ目でございますが、2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であっても、みずからが保有するものを利用することができることを規定いたしております。

なお、第2項同様に、番号法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して、他の番号、個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は除かれ

ます。

2ページでございますが、第4条第4項は、第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則、その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務づけられているときは、当該書面の提出があったものとするを規定いたしております。

2ページ目でございます。第5条、特定個人情報の提供は、番号法第19条第9号の規定に基づき、他の機関への特定個人情報の提供について、次のページの別表第3に定められている事務とすることを規定いたしております。

別表第3の第1欄に掲げる機関が、同表の第3欄に掲げる機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な、同表第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第3欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供することを規定しております。

2ページ目でございます。第5条第2項は、前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則、その他の規程の規定により、当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務づけられているときは、当該書面の提出があったものとするを規定いたしております。

この条例は、平成28年1月1日から施行するものでございます。

以上をもちまして、議案第76号、第77号の説明は終わります。御審議の上、決定いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第78号壱岐市税条例の一部改正について、御説明をいたします。

壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に、地方税法施行規則等の一部を改正する条例が平成27年9月30日にそれぞれ公布されたことに伴い、徴収猶予及び地域決定型地方税制特例措置に関する規定の追加及びたばこ税の特例税率の廃止並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号及び法人番号等を規定する改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市税条例の一部を改正する条例、壱岐市税条例の一部を次のように改正します。

内容については、記載のとおりでございます。

資料1 としまして、議案関係資料1 ページから30 ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照をいただきたいと思います。

主な改正点は、まず猶予制度関係ですが、納税猶予制度等の見直しがなされました。該当条項は第8条から12条となります。

この改正は平成26年度の税制改正において、国税における猶予制度が見直されたことを受けて、地方税の猶予制度においても平成27年度の税制改正にて国税と同様の見直しを行うこととされたものでございます。

徴収猶予に関することにつきまして、申請手続、分割納付の方法について条例で定めることとなったことに伴う改正となっております。

換価猶予に関することにつきましては、従前の職権による換価猶予に加えて、申請による換価猶予が新設されたところですが、当該猶予に係る申請手続、分割納付の方法、申請期限につきましても条例で定めることとなったことに伴う改正となっております。

これらについては、地域の実情等に応じて条例で定めることができることとされておりますが、本市において特別な事情はないことから、国税、県税の基準に準拠した規定といたしております。

次に、固定資産税関係であります。附則第10条の2を追加する改正ですが、国が一律に定めていた地方税の特例措置について、地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする仕組み、地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例が導入されました。

このことを受け、地方税法附則第15条第2項第1号等に規定するわがまち特例の対象となる資産について、課税標準等の特例割合による固定資産税の減額措置について定めております。

対象施設については、現在のところ老崎市にはございませんが、下水道除害施設、浸水防止用設備、ノンフロン製品、公害防止用設備、津波避難施設及びサービス付き高齢者向け住宅となっております。特例割合は、国が示した参酌基準と同一の3分の1から4分の3としております。

いずれにつきましても平成27年4月1日以降に取得される資産に対して課すべき平成28年度以降の固定資産税について適応します。

次に、市たばこ税関係であります。該当条項は附則第16条の2及び改正附則第6条となります。

市たばこ税の税率について、旧3級品紙巻きたばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に4段階で縮減をし、廃止することとしました。このため、現在1,000本につき2,495円とされている税率が段階的に引き上げられ、一般の紙巻きたばこと同じ税率1,000本につき5,262円になります。

なお、旧3級品とは、専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻きたばこを言い、具体的にはエコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びウルマの6銘柄とい

うふうになります。

次に、番号制関係につきましては、番号制施行に伴う各種申請類に個人番号または法人番号を記すための様式等を改正するものです。

そのほかにつきましては、法律改正による字句や条番号のずれが生じた箇所を修正するものがあります。

施行期日につきましては、附則第1条にあるとおり、猶予制度の見直し及び紙巻きたばこ3級品に係る特例税率の廃止に係る改正は平成28年4月1日から、その他の改正については平成28年1月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第78号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 議案第79号壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市奨学金貸与条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、壱岐市奨学金の貸与に当たり、独立行政法人日本学生支援機構又は財団法人長崎県育英会との併給ができるようにするため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市奨学金貸与条例の一部を次のように改正するものでございます。

改正条文の内容につきましては、記載のとおり、第5条第1項、後段を削ることといたします。また、改正条文の新旧対照表につきましては、別添資料1の31ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第79号の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第80号壱岐市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、介護認定審査会の適切な運営を図るため、所要の改正を行うもので

ございます。

介護認定審査会の審査委員数は、現在14名で、内訳は医療部門から6名、保健部門から4名、福祉部門から4名選出いただいております。今回、国が定める基準に合わせるため、審査委員会委員数を12名とし、各部門から4名とするものでございます。

次のページをお開き願います。平成16年壱岐市条例第138号壱岐市介護保険条例の一部を次のように改正するものでございます。第3条中「14人」を「14人以下」に改めるものでございます。

条文の新旧対照表につきましては、資料1の32ページに記載しております。

附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上で議案第80号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 議案第81号刈田院地区圃場整備事業に伴う字界の変更について、御説明申し上げます。

土地改良法による土地改良事業、県営経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、別紙のとおり字の区域の変更をしたいので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、土地改良事業県営経営体育成基盤整備事業による刈田院地区の施工に伴い、区画整理を行ったため、字の区域界を変更し、整理しようとするものであります。

次のページをお願いします。別紙変更調書でございます。区域を変更する字の名称並びに編入する区域を記載いたしております。

最後のページをお願いいたします。旧字界図と新字界図を添付いたしております。農地については、刈田院側を挟んで郷ノ浦町、勝本町に分かれ、河川は勝本町になっております。

以上で、議案第81号についての説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 議案第82号について御説明いたします。

財産の無償譲渡について、次のとおり財産を無償譲渡するものでございます。本日の提出でございます。

提案理由は、財産を無償譲渡することについては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を経ようとするものでございます。

次のページをお開き願います。1、譲渡財産は建物名称、旧壱岐市立鯨伏中学校、所在地、壱岐市勝本町布気触字木落818番68、構造、鉄筋コンクリート造2階建て1棟及び鉄筋コンクリート造平屋建て1棟、延べ床面積1,782.39平方メートル、建築年は昭和49年ほかであります。

次に、土地の所在地、壱岐市勝本町布気触字木落818番68、地目、学校用地、面積4,120.15平方メートルであります。譲渡の相手先は長崎市上銭座町11番8号、学校法人岩永学園理事長岩永城児、3、譲渡の条件は、譲渡を受けた財産については、学校教育法に規定する専修学校の運営に使用することとしております。譲渡の理由、上記財産の効率的な活用が図られるとともに、介護福祉士養成校が運営されることにより、介護に従事する人材の育成、市内における介護サービス従事者の確保及び介護サービスの質の向上を図られることといたしております。譲渡の時期、平成27年12月25日でございます。別紙に無償譲渡する建物の一覧及び位置図、平面図を添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で議案第82号の説明を終わります。

続きまして、議案第83号をお願いいたします。

渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、スクールバスの購入事業、郷ノ浦中学校渡良ルート、石田小学校久喜ルート、市道本村神里線の改良事業、芦辺地区第6分団小型動力ポンプの購入事業、筒城浜ジョギングコース設置工事に係る辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象になるためには市議会の議決を経て、辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっております。

1ページをお開き願います。右上に辺地を記載いたしております。

まず、渡良B辺地でございます。スクールバス購入事業、郷ノ浦中学校渡良ルートを計画に追加し、総合整備計画を変更いたしております。

郷ノ浦中学校渡良ルート運行は、現在2経路で、一方は市所有のバス、もう一方を受託会社のバスで運行しており、運行経費の増大が見込まれるため新たにバスを購入し、経費節減に努めるものです。計画事業費は488万円であります。

2ページ、原島辺地、3ページ、渡良A辺地、4ページ、大島辺地、5ページ、長島辺地も同じくスクールバス購入事業、郷ノ浦中学校渡良ルートについての総合計画であります。

次に、6ページをお願いいたします。箱崎本村辺地でございますが、市道本村神里線改良事業は、JA壱岐市の肥育センター、堆肥センター、キャトルセンターがあり、大型車の通行が頻繁になり、一般車両や大型農業機械との離合が困難になっております。そこで本路線の改良を行うものです。計画事業費は1億3,870万円であります。

次に、7ページをお願いいたします。湯岳辺地でございます。壱岐市消防団芦辺地区第6分団の小型ポンプは、購入後15年を経過し、塩害等の腐食が著しく、性能が低下しており、更新を行うものであります。計画事業費は156万円であります。

次に、8ページをお願いいたします。筒城辺地でございます。筒城浜ふれあい広場遊歩道をゴムチップ舗装に改修することにより、実業団陸上部等の合宿誘致につながるほか、毎年行っております小中学校駅伝大会のコースとして使用していることもあり、有効活用が可能であります。計画事業費は7,605万5,000円であります。

最後に、9ページをお願いいたします。石田辺地でございます。石田小学校スクールバス久喜ルートは、現在受託会社のバスで運行しております。経費の増大が見込まれるためバスを購入して経費節減に努めるものであります。事業費は488万円でございます。

位置図等につきましては、別添資料3に記載いたしております。

以上で議案第82号、83号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第84号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,523万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億1,882万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加、変更は、第2表地方債補正による。本日の提出でございます。

次の2、3ページには、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等について、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表地方債補正、1、追加、総務債は介護福祉士養成校開校に向け、学校法人岩永学園が行う旧鯨伏中学校校舎の耐震補強工事設計費用について、緊急防災減災事業債、限度額420万円を追加しております。起債の方法、利率、償還の方法は起債のとおりでございます。

次に、2、変更、過疎対策事業債は、限度額4億2,250万円を3億6,880万円に、5,370万円を減額しております。道路改良補助事業費及び簡易水道施設整備事業費、国庫補助金の内示額の減によるものでございます。

次に、合併特例事業債は限度額1億8,730万円を2億2,260万円に、3,530万円を増額しております。芦辺小学校校舎解体事業費について3,530万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明をいたします。

8、9ページをお開き願います。歳入について御説明をいたします。

10款1項1目地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税6,560万4,000円を増額しております。

次に、14款2項4目農林水産業費国庫補助金、農地中間管理機構地籍集積金補助金1億2,477万2,000円の追加は、担い手への農地の集積、集約化を加速するため、農地中間管理機構を通じて契約できた地域、当該農地の耕作者及び農地を貸し付けることによる経営展開やリタイアした農業者に対して協力金を交付するもので、それぞれ地域内の農地を機構に貸し付けた割合による単価等で交付されるものでございます。

次に、7目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は、芦辺小学校校舎解体事業費7,440万円に対して2分の1、3,720万円を追加補正しております。

次に、15款2項2目民生費県補助金、重度訪問介護等の利用促進に係る市町支援事業補助金は、今年度の障害福祉サービス費において、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えることとなり、小規模市町村の財政支援として県の4分の1、1,066万6,000円を追加補正しております。

そのほか衛生費、農林水産業費、土木費、消防費の国県補助事業について内示及び実績見込みにより増減補正をしております。

次に、10、11ページをお開き願います。

16款2項2目物品売り払い収入、アワビ種苗売り払い収入は、アワビ、アカウニ、カサゴの

種苗の出荷数増によるもので、159万3,000円を追加し、栽培漁業振興基金へ積み立てをいたしております。

次に、20款4項2目雑入、過年度分補助金返還金は、平成23年度において漁船取得リース事業により取得した漁船について、利用者の諸般の事情により漁業廃業となり、今回未利用分に対し県補助金93万7,500円、市の補助金31万2,500円、計125万円の補助金返還となったものでございます。

21款市債につきましては、4ページの第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

12月補正の主要事業については、別紙資料2の平成27年度12月補正予算案概要で説明をいたします。

資料2の12月補正予算案概要をお開き願います。2、3ページをお開き願います。

2款2項1目税務総務費、固定資産税データ作成業務246万3,000円の補正は、旧郷ノ浦町全域の国土調査が本年完了したことに伴い、平成28年度課税より国土調査前の地籍から国土調査後の地籍による課税へと変更するため、約5万筆の膨大な筆数のシステムへの移行データの作成を業務委託するものでございます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費、障害者就労支援事業51万円の補正は、平成27年4月から就労継続支援B型事業の新規利用希望者について就労移行支援事業所等が行う就労面のアセスメントを受けることが必須となり、利用希望者はこのアセスメントを受けるためには、当該の就労意向支援事業等に頼らざるを得ないことから、利用希望者の経済的負担を軽減し、障害のある方が地域で自立した生活を送るための支援を行うものであります。

次に、4、5ページをお開き願います。

5款1項3目農業振興費、農地中間管理機構集積金補助金1億2,477万2,000円の補正は、歳入で説明しましたとおりですが、地域集積金協力金が200.94ヘクタールの6,942万8,000円、経営転換協力金が54戸の1,800万円、耕作者集積協力金が186.72ヘクタールの3,734万4,000円となっております。

次に、5目農地費、県営農地海岸保全事業負担金は、神田漁港裏にある呼瀬地区農村保全海岸施設が台風や冬期の波浪により浸食を受け、基礎部が洗堀をしていることから、県単独の補修工事費400万円に対し、市の負担率25%の100万円を補正しております。

次に、6、7ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費、新生水産県ながさき総合支援事業は、郷ノ浦町漁協の荷さばき照明器具改修工事及び水産センター外壁等改修工事並びに箱崎漁協の急速冷凍機改修工事費について、事業見直しにより今年度未実施となり、総額3,435万円の減額をし、新たに新規事業と

して新水産業収益性向上活性化支援事業、経営改善計画に基づき、目標とする所得向上のために必要な機器類の整備や活動に対する補助を行うもので、勝本町漁協所属の漁業者グループ2名に対しては、県2分の1、市6分の1補助をし、箱崎漁協所属の漁業者3名に対しては、グループでないために県3分の1補助、市6分の1補助をするもので、総額1,314万4,000円を補正しております。

次に、8、9ページをお開き願います。

6款1項4目観光費、壱岐の島魅力発信事業60万円の補正は、来年のえとであるさる年にちなんで日本奇岩百景にも選ばれた「猿岩」を活用し、年越しのカウントダウンイベントやライトアップ事業に対し補助をするものでございます。

次に、8款1項3目消防施設費、消防施設整備事業の防火水槽について、国庫補助事業による新設5基を要望しておりましたが、今年ゼロ内示となりまして、今年度は単独事業として過疎債の枠内で2基のみ実施することとしております。

次に、10、11ページをお開き願います。

9款5項2目青少年育成費、各種青少年大会補助金は、小中学生のスポーツ大会補助金として10月末までに全国大会や九州大会出場団体が増加をしたため、今回100万円を増額補正しております。そのほか主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるものでございます。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,511万7,000円とします。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。

2、歳入につきましては、3款2項4目介護保険事業費補助金としまして、交付決定により162万5,000円を減額しております。

7款1項1目一般会計繰入金としまして、人件費の増により731万7,000円増額しております。

8款繰越金につきましては、前年度繰越金117万8,000円を増額補正しております。

10ページ、11ページをお開き願います。

3、歳出、1款1項1目一般管理費は、システム改修業務委託料を64万7,000円減額しております。

3款1項1目介護予防高齢者対策費の人件費を731万7,000円増額補正しております。

12ページ、13ページは給与費明細書を記載しております。

以上で、議案第85号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第86号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,525万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,266万8,000円とします。2項は記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。

2、歳入ですが、3款国庫支出金の1目衛生費国庫補助金を5,200万円と、4款繰入金の1目一般会計繰入金を4,446万1,000円減額し、5款繰越金で327万7,000円と6款1目の雑入で112万6,000円、7款市債の1目簡易水道事業債で1,680万円を追加しております。

10ページをお開きください。

3、歳出ですが、1款総務費の1目一般管理費に62万8,000円、2目施設管理費に611万4,000円の追加をしております。

2款施設整備費の1目簡易水道事業整備事業費については8,200万円の減額をしております。主な補正の内容は、簡易水道統合整備事業で、本年度の補助金の内示額の減額によるものでございます。また、沼津柳田簡易水道施設整備事業において詳細設計で一体的な整備が必要となった工事を追加しまして、早期に運転を図るため工事費を追加しております。それと、市道改良

工事などにつきまして、配水管の布設がえを追加しております。これについては、別添資料2の12から13ページに内容を記載しております。

続きまして、議案87号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、次のとおり定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,370万円とします。2項は記載のとおりです。本日の提出です。

8ページをお開きください。

2、歳入ですが、一般会計繰入金で139万9,000円減額して、7款諸収入の1目雑入で165万1,000円の増額をしております。

10ページをお開きください。

3、歳出ですが、1款下水道事業費で予算の組み替えを、2款漁業集落排水整備事業費の1項の2目施設管理費に40万円の追加を、そして2項の1目施設整備費では予算の組み替えをしております。補正の内容は、漁業集落排水整備処理施設機器の修繕料の追加と、芦辺地区漁業集落排水整備事業の予算の組み替えをしております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,619万5,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

事項別明細書により内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料1項1目使用料でございますが、機械使用料を30万円減額計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費に30万円減額計上いたしており

ます。内容については、臨時労務雇い賃金からシルバー人材センターへの人材派遣手数料への予算の組み替えを行っております。また、備品トラクター購入費でございますけれども、実績により減額を行い、消費税納付金の確定によりまして増額を行っております。

以上で議案第88号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで市長提出議案の説明が終わりました。

日程第18、要望第5号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第18、要望第5号「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望を議題とします。

ただいま上程しました要望第5号「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望は、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月9日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分散会
